



マージン率等の公開資料

(対象期間：2025年1月1日 ～ 2025年12月31日)

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

社名	株式会社 NSIT
拠点名称	本社
拠点の所在地	〒550-0013 大阪市西区新町1丁目3番12号 四ツ橋セントラルビル

派遣労働者数	26
派遣先事業所数	8
①労働者派遣の料金 (1日8時間当りの平均)	33,295円
②労働者派遣の賃金 (1日8時間当りの平均)	22,169円
マージン率 (①-②) ÷ ①	33.4%

2. マージン率に含まれる費用

- ①事業主として、負担すべき社会保険料
- ②派遣労働者が取得する有給休暇、特別休暇に充当した費用
- ③資格取得支援費用
- ④教育研修費用
- ⑤福利厚生費用（健康診断、懇親会、忘年会 等）
- ⑥営業、管理、採用活動など、事業運営にあたる労働者の人件費
- ⑦オフィス賃貸料、宣伝広告費、通信費などの諸費用
- ⑧営業利益 等

3. 教育訓練に関する事項

- ・新規採用者訓練
- ・情報セキュリティ・個人情報保護教育
- ・エンジニア教育
- ・リーダー教育
- ・管理職教育

4. キャリアコンサルティング 窓口

本社 営業部 TEL：06-6539-3390

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・ 労使協定の締結可否	： 締結済み
・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	： 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・ 労使協定の有効期間の終期	： 2027年3月31日